

(別紙)

## 企画提案競技の参加に関する誓約事項

このたびの企画提案競技の参加に当たり、次の事項に該当することを誓約します。

- (1) 宮崎県内に主たる事業所（本社・本店）又は支社・支店を有する者
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始、又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。
- (4) 暴力団でない者、又は暴力団若しくはその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）の統制下にある団体でない者

平成 年 月 日

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

住 所

氏 名

印